

令和2年3月3日

お客様各位

株式会社 確認検査機構アネックス

次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務の終了時期について

いつも弊社をご利用くださりありがとうございます。

さて、次世代住宅ポイント事務局へのポイント発行申請の期限が令和2年3月31日となっています。これに伴いまして弊社での次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務の終了時期を下記の通りとさせていただきます。

新規受付の終了日 **令和2年3月19日（木）** を最終受付日とします。

なお、災害等のやむを得ない理由があると認められた場合は、次世代住宅ポイント対象住宅証明書等の一部の書類の提出期限が延長されます。この場合は、新規受付の終了日以降であっても業務を実施いたしますのでその旨、お申し出ください。期限延長後の次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務の新規受付の最終日は、**令和2年6月16日（火）** とします。

以上、よろしくお願い申し上げます。